

長浜信用金庫

2015年度環境活動レポート

(対象期間：2015年4月1日～2016年3月31日)

1 組織の概要

事業者名及び代表者名

長浜信用金庫

理事長 横田 幸造

所在地	店舗・駐車場面積 (㎡)	人員
本店 長浜市元浜町3番3号	2355.92	112
三ツ矢支店 長浜市三ツ矢元町8番26号	628.39	13
木之本支店 長浜市木之本町木之本1557番地	1804	16
七条支店 長浜市七条町447番地1	1938.86	13
米原支店 米原市下多良1丁目100番地	976.72	10
醒井支店 米原市醒井560番地	1218.61	8
南支店 長浜市平方町892番地3	923.98	10
神照支店 長浜市神照町696番地3	1623.29	9
高月支店 長浜市高月町高月598番地	1488.86	12
官司支店 長浜市官司町913番地1	867.64	10
びわ支店 長浜市曾根町1284番地1	1741.75	9
やわた中山支店 長浜市八幡中山町146番地	1233	8
浅井支店 長浜市内保町732番地1	1622.64	9
市立長浜病院出張所 長浜市大戌亥町313番地	28.2	2
近江支店 米原市宇賀野21番地14	1487.64	8

駐車場

長浜市朝日町107、108、135、1203-3、190、49-6

長浜市元浜町901、901-1、903、904

倉庫

長浜市朝日町187、189

環境保全関係の責任者及び担当者連絡先（電話番号等）

環境管理責任者 総務部長 山崎 俊男

事務局及び連絡担当者 総務部次長 多賀 健次

連絡先 TEL 0749-65-7610 FAX 0749-63-4783

事業活動の内容（認証・登録範囲）

金融業

事業の規模（平成28年3月末日現在）

会員数 12,458人

出資金 7億8千1百万円

預金 2,735億円

店舗数 15店舗

役職員数 228人

環境負荷実績

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
電力消費量	k w	750,149	729,081	724,908
ガソリン消費量	L	29,008	28,594	27,531
軽油消費量	L	981	1,053	994
LNG消費量	L	78,994	69,968	66,337
灯油消費量	L	7,133	6,712	5,047
二酸化炭素排出量	k g-CO ₂	566,675	533,073	515,044
一般廃棄物	t	43.43	45.82	48.98
水使用量	m ³	2,748	3,231	2,788
グリーン購入	千円/年	3,195	3,408	3,466

2 環境方針

長浜信用金庫 環境方針

環境理念

当金庫は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、エコアクション21を実施して、自主的・積極的に環境への取組みを進め、金庫一丸となって継続的な環境保全に努めます。

地域との共生

当金庫は、自らの事業活動における環境への取組みをはじめ、地元金融機関として、地域での環境奉仕活動などを通じ、社会に貢献できるよう努めます。

行動指針

当金庫は、環境への行動指針を以下のように定め実施します。

1. 環境関連法規制および当金庫が同意するその他の要求事項を遵守します。
2. 環境目標を定め、定期的見直しを行い、継続的改善に努めます。
3. 地球温暖化防止の一環として、省エネルギーに努め、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. 循環型社会を目指した省資源及び廃棄物の削減、リサイクル活動の推進に努めます。
5. 水使用量の削減に努めます。
6. 金融サービスは環境に配慮した取組みを推進します。
7. グリーン購入やグリーン調達に努めます。

この方針は、教育や日常活動を通じて、全従業員に周知します。

制定日：平成15年12月26日

改定日：平成22年4月1日

改定日：平成26年7月1日



理事長

横田 幸造

3 環境目標とその実績

2010年度から全店（15店舗）による取組みを実施して6年目であったが、空調機の電源を電力からガスヒーポンへと変更するなど、省エネに向けた設備投資を行なったこともあり、目標値が想定外となる事象も発生している。
下記のデータは全店のデータを示している。

方針	取組項目	年度	2013年度	2015年度	
		単位	基本値	目標値	実績値
地球温暖化防止の一環として、省エネルギーに努め、二酸化炭素排出量の削減に努める。	電力消費量の削減 (kwh) 0.355	%		98.0%	97.6%
		消費量	750,149	742,648	724,908
		(kg-CO ₂)	266,303	263,640	257,342
	ガソリン消費量の削減 (単位:L) 2.32166	%		98.0%	95.9%
		消費量	29,008	28,718	27,531
		(kg-CO ₂)	67,347	66,673	63,918
	軽油消費量の削減 (単位:L) 2.62434	%		98.0%	102.3%
		消費量	981	971	994
		(kg-CO ₂)	2,574	2,549	2,609
	LNG消費量の削減 (単位:Kg) 2.6923	%		98.0%	84.8%
		消費量	78,994	78,204	66,337
		(kg-CO ₂)	212,676	210,549	178,599
灯油消費量の削減 (単位:L) 2.49193	%		98.0%	71.5%	
	消費量	7,133	7,062	5,047	
	(kg-CO ₂)	17,775	17,597	12,577	
二酸化炭素排出量の削減	%		98.0%	91.8%	
	(kg-CO ₂)	566,675	561,008	515,044	
循環型社会を目指した省資源及び廃棄物の削減、リサイクル活動の推進に努めます。	分別及びリサイクルの推進 (単位:t)	%		98.0%	113.9%
		(t/年)	43,432	42,998	48,983
		%	32.5%	30.0%	32.7%
水使用量の削減に努めます。	事業所利用水の節水 (単位:m ³)	%		98.0%	102.5%
		(m ³ /年)	2,748	2,721	2,788
グリーン購入やグリーン調達に努めます。	グリーン調達の増加	(千円/年)	3,195	3,230	3,466
		%		102.0%	107.3%
環境に配慮した金融サービスの販売を促進。	省エネ住宅ローンに対し優遇金利商品の販売			省エネ・エコ関連商品購入の融資申込に対する金利優遇適用商品に2種目以上取組む	
社会貢献	清掃活動の推進			本店及び各店重点地域清掃活動の実施状況の把握	

1. 購入電力の排出係数は、関西電力係数0.355kg-CO₂/kwhとする。
2. 廃棄物排出量は事務系一般廃棄物は本店にて収集し、シュレッダーした機密資料は、長浜市の焼却場に持ち込み、焼却処理をしている。
その他の廃棄物（紙）は本店にて破碎し、リサイクル業者に持ち込み、金庫内で使用するトイレットペーパーに交換している。
3. 産業廃棄物は廃棄物処理業者に委託することはない。
工事等で発生する産業廃棄物は、請負業者にて処理をしている。
4. 水使用量については、水道以外に冬季に融雪用として井戸水を使用しているが、計量していない。
5. グリーン購入は、事務用品及び事務機器について取組む。
6. 環境行動としては、本店及び各支店の周辺の清掃活動をはじめ、琵琶湖一斉清掃や地元自治会の清掃活動に参加している。

4 環境活動計画

方針	取組項目	活動計画の内容	責任者
地球温暖化防止の一環として、省エネルギーに努め、二酸化炭素排出量の削減に努める。	電力消費量の削減 (kw)	①各部デスクの電灯を切る ②離席時はパソコンの電源を切る ③各機器類の使用後は電源を切る ④終業時、電源切断の状況を最終退出者が確認し 点検記録簿に記録する ⑤室内温度の適正化と管理 (適正温度の設定 夏26度 冬23度) ⑥勤務時間(残業)の短縮 (毎週水曜日定時退庫日の徹底) ⑦空調機は、PM6時で切る ⑧空調機のフィルター、照明器具の定期掃除 ⑨窓ガラス清掃	多賀次長
	ガソリン消費量の削減 (単位:L)	①アイドリングストップの実施 ②法定速度の厳守および急発進・急加速の禁止 ③過積載をしない。 ④乗車しない作業時は、エアコンを消す。	大谷副長
	軽油消費量の削減 (単位:L)		
	LNG消費量の削減 (単位:Kg)	①不要な湯を沸かさない ②室内温度の適正化と管理 (適正温度の設定 夏26度 冬23度) ③適正温度の周知徹底と監視 ④運転時間の短縮 (毎週水曜日定時退庫日の徹底) ⑤空調機は、PM6時で切る	多賀次長
灯油消費量の削減 (単位:L)			
循環型社会を目指した省資源及び廃棄物の削減、リサイクル活動の推進に努めます。	可燃ゴミ排出量削減	①理事会議事録等を電磁的記録にする ②ゴミ箱を事務室より撤去 ③シュレッダーの横に分別箱を設置する ④各部連絡文書を電子化しコピーの枚数を減らす ⑤缶類の自動販売機を撤去 ⑥コンビニ弁当、カップ麺等のゴミは各自で持帰り処分する	山崎部長
水使用量の削減に努めます。	排水量の削減 (単位:m ³)	①食堂の節水 ②融雪装置のスイッチをこまめに切る ③トイレの節水	大谷副長
環境に配慮した金融サービスの販売を促進します。	環境配慮商品サービスの拡大	①省エネ住宅ローンに対する0.1%優遇金利商品の販売を促進する。 ②エコカー購入ローンに対する0.1%優遇金利商品の販売を促進する。	多賀次長
グリーン購入の拡大を推進します。	グリーン商品の購入拡大	① コピー用紙のグリーン購入 ② ファイル等事務用品購入	多賀次長
環境活動の社会貢献を推進します。	地域の美化活動に参加する。	①毎年参加している「びわこ一斉清掃」に参加する。 ②各店舗の周辺の清掃作業をする。	山崎部長

5 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

このレポートでは、2015年4月から2016年3月までの運用実績について取りまとめました。

	取組項目	単位	2015年度		取組の評価	
			目標値	実績値		
地球温暖化防止の一環として、省エネルギーに努め、二酸化炭素排出量の削減に努める。	電力消費量の削減 (kw)	%		97.6%	デマンドメータによる電力使用量の監視やLED照明への更新等により目標達成できた。	
		消費量	742,648	724,908		
		(kg-CO ₂)	263,640	257,342		
	ガソリン消費量の削減 (単位:L)	%			95.9%	燃費の良い営業車両への更新と効率的な営業活動の推進により目標達成できた。
		消費量	28,718	27,531		
		(kg-CO ₂)	66,673	63,918		
	軽油消費量の削減 (単位:L)	%			102.3%	廃棄物の排出量増加に伴い稼働回数も増え、消費量の削減は図れなかった。
消費量		971	994			
(kg-CO ₂)		2,549	2,609			
LNG消費量の削減 (単位:L)	%			84.8%	冷暖房温度の適正化及び管理に努めた結果、目標達成となった。	
	消費量	78,204	66,337			
	(kg-CO ₂)	210,549	178,599			
灯油消費量の削減 (単位:L)	%			71.5%	冷暖房温度の適正化及び管理に努めた結果、目標達成となった。	
	消費量	7,062	5,047			
	(kg-CO ₂)	17,597	12,577			
二酸化炭素排出量の削減	%			91.8%	省エネへの取組みは前向きに実施しており、目標達成となった。	
	(kg-CO ₂)	561,008	515,044			
循環型社会を目指した省資源及び廃棄物の削減、リサイクル活動の推進に努めます。	分別及びリサイクルの推進 (単位:t)	%		113.9%	廃棄物の総排出量は増加したものの、リサイクル率は目標達成となった。	
		リサイクル率	30%	33%		
		発生量	42,998	48,983		
水使用量の削減に努めます。	排水量の削減	%		102.5%	節水型トイレへの更新等を実施したが目標達成できなかった。	
化学物質の削減	化学物質使用量の削減	化学物質の使用なし。				
グリーン購入の拡大を推進します。	グリーン商品の購入拡大	①事務用品のグリーン購入を実施している。現在約15%強が、グリーン購入であるが、今後も継続してグリーン購入を増加に努める。 ②カレンダー、パンフレット、広報誌等の印刷物は、再生紙及びFSC紙を使用している。				
環境活動の社会貢献を推進します。	地域の美化活動に参加する。	全店舗において、毎月1回早朝に店舗周辺の清掃活動を行なっている。 また、滋賀県主催の琵琶湖一斉清掃(7月1日)や地元の河川清掃に参加している。				
環境に配慮した金融サービスの販売を促進します。	省エネ住宅ローン・エコカーへの優遇金利商品の販売	省エネ住宅・エコカーに対する金利優遇商品の開発及び販売を推進する。(0.1%優遇金利適用商品)				

※CO₂削減の方策の一環として継続的に以下の取組を実施している。

1. クールビズの実施
 - ・実施期間 平成27年5月11日(月)～平成27年10月30日(金)
 - ・環境省地球環境局の推奨に協力参加し、エネルギーの節約意識の高揚を図った。
2. 定時終業の実施
 - ・各支店毎に定期的に定時終業を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進とともに、空調・照明等の省エネに努めている。

2016年度の取組内容

- ・省エネ、節約への取組みについて、クールビズの実施。夏・冬節電への対応等についての文書を発出し、役職員に一層の周知を図ります。
- ・地域事務局主催の研修受講により内部監査人の育成に努めます。
- ・各店照明器具のLED又は省エネタイプへの更新に努めます。
- ・事務用品等の購入時において、グリーン商品選定の拡大に努めます。

6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反、訴訟はありません。又、過去3年間に関係当局からの違反等の指摘はありません。

主な適用法規等	該当する活動	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業系一般廃棄物の排出適正処理	○
資源の有効な利用の促進に関する法律	指定再商品化製品について、事業者の自主回収、再資源化に協力	○
家電リサイクル法	適正な廃棄に努めています。	○
自動車リサイクル法	自動車はすべてリース契約のため廃棄はない。	該当なし
湖北地域消防火災予防条例	防火管理者の選任	○
	消防設備の定期点検・報告	○
	消防訓練の実施・報告	○
湖北地域消防危険物規制規則	危険物保安監督者の選任	○
	木之本支店の危険物貯蔵施設の届出	○

7 代表者による全体の評価と見直し結果

○ 環境方針

環境方針については変更はありません。

○ 環境目標の運用状況

店舗改修工事に併せて、節水型トイレへの更新や照明器具のLED化などハード面では着実に省エネ化を推進しており、一定の評価はできるものと思料します。

今後は省エネ、節約に対して役職員が更なる意識の高揚を図り、自発的に行動を起こしていくことを求めたい。

○ 運用体制

教育計画に基づく環境関連研修や勉強会を通して各職員の自覚を促します。

○ 環境関連法規の遵守

特に変更はありません。

○ 外部コミュニケーション

特に苦情はありません。

節電については、全国信用金庫協会から要請を受けました。